

平成30年度
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

平成30年度荒川区総合教育会議

1 日 時 平成30年12月20日 午後4時から午後5時まで

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者

(構成員)

荒川区長	西川太一郎
荒川区教育委員会教育長	高梨博和
荒川区教育委員会教育長職務代理者	小林敦子
荒川区教育委員会委員	坂田一郎
荒川区教育委員会委員	高野照夫
荒川区教育委員会委員	小池寛治

(関係職員)

総務企画部長	五味智子
総務企画部参事	小林直彦
地域文化スポーツ部長	池田洋子
文化交流推進課長	谷井千絵
スポーツ振興課長	泉谷清文
子育て支援部参事	伊藤節子
教育部長	阿部忠資
教育総務課長	山形実
学務課長	小堀明美
指導室長	瀬下清

4 協議事項 オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成

総務企画部参事

本日は、お忙しい中、平成30年度荒川区総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議につきまして、傍聴希望者がございましたことをご報告させていただきます。

早速ですが、ここからの進行は、本会議の主宰者であります西川区長にお願いしたいと存じます。

西川区長

ただいまから、平成30年度荒川区総合教育会議を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご出席を賜り、ありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度の総合教育会議では、「読書のまち あらかわ」の推進につきまして、先生方から貴重なご意見やご指摘をいただき、誠にありがとうございました。

先生方からいただいたご意見を参考にさせていただき、また、小林先生には、荒川区読書のまち宣言起草委員会でお力添えを賜り、区では平成30年5月27日に「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言しました。さらには、「読書を愛するまち・あらかわ」の取り組みが、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、心豊かに暮らすことのできるまちづくりを推進しているとして、プラチナ大賞の次世代育成賞を受賞しました。

今年度の総合教育会議では、「オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成」について幅広いご見識をお持ちの先生方から様々なご意見を承り、子どもたち一人ひとりの心に残る、将来につながる価値あるレガシーの創出に結び付けてまいり所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、以上をもちまして私からの冒頭の挨拶とさせていただきます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、高梨教育長よりご挨拶をお願いいたします。

高梨教育長

教育委員会として首長部局と連携して事業を進めていくことは、子どもたちの成長にとって大変貴重な機会を創出する上でも、また、教育委員会として事業を充実させる上でも、大変意義のあるものだと思っております。

本日の議題は「オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成」でございますが、数えてみますと、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催まで残り582日となりました。教育委員会では、このオリンピッ

ク・パラリンピックが子どもたちの心にいつまでも残るレガシーとなるように、オリンピック・パラリンピック教育を進めておりますが、なかなかこの活動について教育委員会だけで全てできるのかということ、やはり様々な部局の協力なしには、充実したものを行うことができないのではないかと考えております。子どもたちの心に、また、生涯教育という観点からは、全ての荒川区民の心に残るオリンピック・パラリンピックとなるように、さらには、オリンピック・パラリンピックを通して荒川区の良さを国内外に発信できる、そういった貴重な機会となるように取り組んでいきたいと思っております。

本日の会議、どうぞよろしくお願いいたします。

西川区長

ありがとうございました。

本日の議事録署名人につきましては、高梨博和教育長と、小林敦子教育長職務代理者とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、本日の会議の議事録につきましては、皆様にご確認いただき、署名人に署名いただいた後、区ホームページに掲載する予定でおりますので、ご承知おきください。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

本日の協議事項「オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成」について、事務局から説明いたします。指導室長、スポーツ振興課長、よろしくお願いいたします。

指導室長

幼稚園、小・中学校で取り組んでおりますオリンピック・パラリンピック教育についてご説明させていただきます。

資料1ページをご覧ください。ねらいにつきましては、スポーツを通し、知・徳・体の調和の取れた人間を育成すること、また、進んで平和な社会の実現に貢献できる人材を育成していくというものでございます。

育成すべき人間像は4点掲げてございます。

また、基本的なテーマとしまして、4つの柱からオリンピック・パラリンピック教育を進めております。1つ目がオリンピック・パラリンピックの精神、2つ目がスポーツ、3つ目が文化、4つ目が環境でございます。

2ページをご覧ください。重点的に育成すべき資質としまして、5つございます。1つ目がボランティアマインドを学ぶ、2つ目は障がい者理解を学ぶ、3つ目はスポーツ志向を学ぶ、4つ目は日本人としての自覚と誇りを持つ、5つ目は豊かな国際感覚を身に着けるものでございます。

次に、「学校2020レガシー」の構築に向けた取り組みの推進としまして、

2つございます。オリンピック・パラリンピック教育の3つのレガシーと各学校の「学校2020レガシー」でございます。

3ページをご覧ください。各幼稚園、小・中学校で行っている具体的な取り組みでございます。先ほど申し上げました4つのテーマの1つ目、「オリンピック・パラリンピックの精神を学ぶ」取り組みとしまして、代表的なものを1つご紹介します。南千住第二幼稚園では、車いすに乗ってのリレー体験を行うことで、ハンディを持ちながらもたくましく挑戦する、ネバー・ギブ・アップという言葉学ぶ機会を作ることができました。2つ目のテーマの「スポーツ」に関する取り組みでございます。第四峡田小学校では、学校図書館の関連図書を使った「調べる学習」などを行い、オリンピック・パラリンピックに関する競技の歴史やルールなどを学ぶ取り組みを行いました。3つ目のテーマの「文化」に関する取り組みでございます。尾久第六小学校では、日本のわらべうたを歌う楽しさを体験することで、日本の伝統文化について理解を深める取り組みを行いました。4つ目のテーマの「環境」に関する取り組みでございます。第九中学校では、資源のリサイクル活動、また、CO₂削減や節電について意識を高める取り組みを行っております。

5ページをご覧ください。各小学校、中学校において、パラリンピックに参加された大学生選手やオリンピックに参加された陸上選手など様々な方を講師としてお呼びしながら、オリンピック・パラリンピック教育を推進しているところでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

西川区長

ありがとうございます。少し気になるのは、レガシーというのは、子どもたちに何と翻訳するのでしょうか。

坂田委員

私は、「後に残せる価値」と訳しています。

西川区長

これは大事な問題です。何かレガシーを子どもたちに受けとめやすい形に、日本語にこなれた形にしたらどうかと思うのですが、いかがですか。

教育部長

やはり学校現場でかみ砕いて、ちゃんと趣旨を説明していくことが非常に重要であると思います。

小池委員

一番分かりやすいのは、「将来に残る思い出」ということだと思います。

西川区長

ただ今ご意見をいただいた、子どもたちに「レガシー」を分かりやすい言葉で説明するなどのように、基礎自治体ならではの良い意味の改革案を東京都に提案できれば良いと思っております。

スポーツ振興課長

続けて、スポーツ施策の取り組みについて説明させていただきます。

資料7ページをご覧ください。平成28年に策定しましたスポーツ推進プランの重点項目5つございますが、こちらの柱に沿って各施策を説明いたします。

1つ目としまして、障がい者スポーツの推進でございます。主な取り組みとしまして、障がい者スポーツフェスティバルや障がい者スポーツ教室、知的障がい者フットサル大会を開催しております。併せて、障がい者の方々を支えるスポーツサポーターの養成を行っております。スポーツサポーターについては、現在62名の登録をいただいております。今年度、新たに12名のご参加をいただきました。毎年10名から20名、増加しております。

2つ目としまして、子どもたちのスポーツ活動の充実でございます。主な取り組みとしまして、青少年のスポーツ活動の支援を行っております。こちらは全国大会などに、学校の活動以外で進まれる方々に大会参加費を区から補助するものでございます。また、友好都市つくば市とは少年野球や少年サッカーなどで交流をさせていただいております。さらに、幼稚園を訪問しまして、出張ウォーキングという形で、親子に歩くことで体を動かしてもらうことに努めております。東京都のオリンピック・パラリンピック教育推進事業につきましては、既に43の全幼稚園、小・中学校で実施しているところでございます。

3つ目としまして、ライフステージに応じたスポーツ習慣の定着でございます。主な取り組みとしましては、公立学校を一般開放して、「スポーツひろば」を開催しております。こちらにつきましては、年間を通じまして、約1万9,000人の方々にスポーツを楽しんでいただいております。また、ウォーキング教室やウォーキング指導員の養成などにも努めております。スポーツの実施率について、30年度は34.7%でございますが、50%に向けてこれから努めていきたいと考えております。

4つ目としまして、スポーツを支える地域力の醸成でございます。主な取り組みとしましては、スポーツ推進員を中心とした指導員を養成しております。また、地域のスポーツ団体でございます荒川区体育協会、首都大学東京な

どと連携しまして、各取り組みに努めております。スポーツイベントのボランティアということで、区内で一番大きなスポーツ大会として、荒川リバーサイドマラソンを11月に実施し、200名以上の方々にボランティアでご参加いただきました。中学生にも、この大会にボランティアとして参加していただいております。

5つ目としまして、スポーツ施設の整備でございます。本年度は東尾久運動場多目的広場の拡張整備を9月30日にリニューアルオープンいたしました。こちらは首都大学東京のお隣にある多目的広場でございますが、東京都から土地をお借りし、区で、正式なサッカーグラウンドとして使用できる広い運動場を整備いたしました。また、荒川総合スポーツセンターにつきましては、31年度に1年間かけてリニューアル工事を行う予定でございます。

説明は以上でございます。

西川区長

私からも1点、スポーツ分野でご報告をさせていただきます。

平成32年4月にリニューアルオープンする荒川総合スポーツセンターがパラリンピック競技であるシッティングバレーの公式練習会場になります。荒川区内に競技会場はございませんが、大会運営を支えるために区としてご協力できることを大変嬉しく思っております。

それでは、「オリンピック・パラリンピックに向けた気運の醸成」について、小林委員、坂田委員、高野委員、小池委員、高梨教育長の順でご指名申し上げますので、ご意見をいただければと存じます。はじめに小林委員お願いいたします。

小林委員

まず1点目ですが、オリンピック・パラリンピック教育について、どうしてもトップダウン型の教育になってしまいがちだと思うのです。既に日程が決まっている中で行うということで、こういった講座をやりたいというような形になりがちですが、ボトムアップ型の教育ができないもののでしょうか。東京のオリンピック・パラリンピック教育を考える有識者会議の最終提言において、子どもたちの自己実現を促し、これからの共生社会や国際社会を担う資質能力を身につけるためには、オリンピック競技を最大限に活用すべきという意見がありました。その意味でも、子どもたちの興味を引き出しながら、オリンピック・パラリンピック教育を実施するということが非常に重要なのではないかと考えております。例えば、バレーボールやサッカー、陸上など、子どもたちにとって興味関心のあるものをきっかけとしたオリンピック・パラリンピック教

育をぜひ考えていただきたいです。

2点目ですが、オリンピック・パラリンピック教育と申しますと、どちらかというところだと学校教育を考えてしまいがちです。しかし、学校教育だけではなく生涯教育、つまり、生涯学習とオリンピック・パラリンピック教育ということを考えていただけないでしょうか。例えば、子どもだけではなくて、大人もオリンピック・パラリンピックを生涯学習の契機とし、何ができるのかを考えることで、気運が盛り上がるのではないかと思います。

また、生涯学習機関とオリンピック・パラリンピックということでは申しますと、例えば、ふるさと文化館やゆいの森あらかわといった施設に、外国の方にも来ていただくのは非常に良いのではないのでしょうか。ふるさと文化館には、日本の近代化の歴史が展示されておりますので、外国の方に来館してもらい、日本の理解を深めていただく。その際に、多言語の外国語パンフレットがあるだけでも随分違うと思います。また、ゆいの森あらかわも、世界に誇ることができる施設ですので、生涯学習のモデルとして見ていただく。そのために行政として何ができるかを考えてもらえると、非常に良いのではないかと考えております。

西川区長

ありがとうございます。小林先生からも世界に誇ることができる施設であるところのご発言をいただきましたが、ゆいの森あらかわ、そして荒川区の図書館、読書の取り組みは、国からも非常に大きな評価をいただいております。

続きまして、坂田委員お願いいたします。

坂田委員

まず本題の前に、読書について少し申し上げたいと思います。先日、NHKスペシャルで、読書の問題を取り上げる企画に参加する機会がありました。読書の持つ価値として、例えば、お年寄りの健康など、我々の普段考えていることよりも非常に幅広い効果があるという議論がありました。その議論については、NHKによると、かなりその後反響があったということです。

スポーツも、実は読書とそういう意味では似たところがあると思っております。国連が2015年に提唱した「SDGs 17の目標」がございますけれども、国連広報センターのサイトを見ますと、そこに「SDGsとスポーツ」というサイトがあります。スポーツというのはSDGsの17の目標全てに関して重要な鍵であり、寛容性と尊厳を促し、教育、健康、それから社会的な包摂、女性や若者、個人やコミュニティの能力強化に寄与するとうたわれております。何が似ているかというと、非常に幅広い影響力があるということです。それが

らもう1つは、この総合教育会議のように特定の部局のみでなく、行政から見ても非常に幅広い、横断的な取り組みの対象となるところが非常に似ているかと思えます。

また、私は大学の授業において、スポーツの問題についていろいろ議論しておりまして、注目しているのは、スポーツが持つ共感力は非常に大きいということです。いろいろな意味で共感を得ることがあるのですが、子どもたちの問題に限りますと、2つ大きなものがあると思っています。

1つ目は、変化に対して積極的な姿勢を持つということです。スポーツ選手は競技ルールの変更や環境の変化など、様々な変化がある中で、大きなプレッシャーを感じながら競技に取り組んでおります。そういう選手の見事な姿を見ることによって、変化に対する積極的な姿勢を学ぶことができますし、共感力を感じることができるのではないかと思います。先ほど小林先生がトップダウンではなくボトムアップ型の教育ができないかとおっしゃいましたが、まさにボトムアップで、子どもたちが自然に感じる場所があるのではないかと思います。

2つ目は、社会的な包摂性です。最近読んだ本に、見田宗介先生の「まなざしの地獄」という本がありました。地方から都会に出て来た子どもが、都会のまなざしにさらされて落ちていくということ、個別ケースに基づいて考察した本です。スポーツはその逆で、まなざしの優しさというのですかね。例えば、パラリンピアンを見る時のまなざしの優しさや運動会でも最後に遅れて入って来る選手に拍手を送るとか、これはまなざしの地獄の逆で、まなざしの優しさだと思えるのです。私は子どもたちの成長に関して、まなざしの地獄ではなく、そういう優しさを地域で感じて育ててもらうことがすごく重要ではないかと思っています。

そういったことの共感を呼ぶために、子どもたちの記憶の中にどうやったら残せるかということがやはり重要かと思えます。自分の経験として、幼少期に祖父母に大阪万博へ連れて行ってもらった記憶がおぼろげに残っています。どうやったら記憶に残せるかということ、少し考えてみたのですが、例えば、聖火リレーを少しでも見る機会があれば、ひょっとすると大人になってもその記憶は残っているのではないかと。それと、先ほど区長から話があった選手の練習風景を少しでも見るとか、そういったことは効果があるのではないかと思います。また、図書館で心に残るような、少し目立ったイベントを開催し、引退されたアスリートの方に参加していただくことや、本区で実施している作文コンクールにおいて、例えば「スポーツの感動」についてテーマとして扱ってみるのも良いのではないかと思います。

いずれにしても、オリンピック・パラリンピックを機会に、挑戦する姿勢、

優しさ、社会的包摂などを子どもたちにどうやって感じてもらうか、工夫する必要があるのではないかと思います。

西川区長

ありがとうございます。続きまして、高野委員お願いいたします。

高野委員

将来に残る思い出、レガシーということですが、1964年に開催された東京オリンピックから50年以上経ちましたけど、非常に強く残っている記憶がたくさんあります。1つ目に、青空にジェット機が描いた5つの輪が非常に印象的でした。2つ目に、エネルギッシュなすばらしいポスターです。脳裏から離れません。3つ目に、聖火が灯された際の光景です。それからもっと私のレガシーとしてあるのは、陸上競技の円谷選手がグラウンドに入って来た時です。そして、女子バレーボールの大松監督が東洋の魔女を鍛えたあの精神です。そういった精神については、みんなが今もほぼ受け継いでいるのではないのでしょうか。もう1つ非常に強く残っているのが、柔道でオランダのヘーシンク選手に神永選手が敗れてしまい、銀メダルになってしまったことです。今でも感動と興奮を覚えています。これがやはりオリンピックの最大の意義であると思います。

そして、もっと求めなければいけないのは、当然、国際性や公共意識、社会性だと思いますが、さらに強く求めるものは多様性の中から自分を見つけ出すということです。ダイバーシティという言葉があります。直訳すると、多様性という意味ですが、いろいろな中から自分を見つけ出す、そういう言葉だそうです。ダイバーシティの中で、子どもたち、青年も含めて、自分のものを見つける、生きることを見つけられるのではないかと思うのです。そういうことにオリンピックは大変意義があって、そこをうまく教育に反映できれば良いと思います。例えば、スポーツを通じて、選手の力強い精神と肉体の限界まで挑む姿から学ぶことも多くありますし、一流の選手を尊敬する気持ちもできると思います。チーム力や勝つということ、コンプリートすることも覚えるでしょう。ましてや先ほどのお話ですと、リニューアルする荒川総合スポーツセンターがパラリンピック競技の公式練習会場になるということで、練習風景を見学できれば、子どもたちにとって、とても良い刺激になると思います。

また、本区の目標であります人間力向上ということに対して非常に良い機会であると思います。本区は伝統文化やITを用いたりし、個々のところを伸ばすような教育システムが整っています。教育委員会の努力、区長の指導だと思います。個々の特徴を伸ばす母体がいずれあるので、そういうものを活用する

ことにより、子どもたちがダイバーシティの中で自分の個の部分を見つけ、成長することができると思います。そういうことを大変期待しております。

そのほかの提案として、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功が本区に恩恵をもたらすように、印象に残るようにしていただきたいです。例えば、荒川区も聖火リレーのコースに含まれることになると思います。非常に多くの人が集まると思いますし、実際に聖火を見た人は非常に感動するでしょう。ギリシャの歴史も分かるでしょうし、大変素晴らしいことだと思います。

また、先日、聴覚障がい、視覚障がいアスリートの高田裕士、千明ご夫妻に会いました。その時の2人の話が非常に感動的でありました。そういう感動を区民の方々や子どもたちにも伝えられる、そういう機会を作っていただきたいです。

それからもう1つ、ゆいの森あらかわで、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の写真を飾ったり、荒川区に聖火リレーが通った記録を残すことができたら良いと思います。

最後に、オーストリアなど既に荒川区との交流が深い国がたくさんありますが、さらに多くの国と交流を深めるために、この機会をうまく利用できれば良いのではないかと考えております。

西川区長

ありがとうございます。先ほど「レガシー」を分かりやすい言葉で説明できないかというご議論をいただきましたが、この「ダイバーシティ」についても、同じように分かりやすい言葉で説明できないか考えていく必要があると思います。

続きまして、小池委員お願いいたします。

小池委員

2点、申し上げたいと思います。

1点目は、荒川区にいろいろな方が講師として来ていただいておりますが、私、11月14日に第九中学校の研究発表会に参加しまして、プロ野球ヤクルトスワローズの矢野和哉元選手の講演を聞きました。非常に多くの方が参加されていて、定員300人に対し、区内の体育の先生は170人、区外からも70人、保護者は60人と満席でした。それで、この矢野元選手の講演がなかなか良かったのです。ボールを投げる前の準備の重要性やボールを投げる動作について、実技と理論で説明されており、とても印象に残りました。第九中学校では3年間、矢野元選手にご指導いただいたそうです。オリンピック・パラリ

ンピックというと、一大イベントで短期間で終わってしまいますが、短期間の行事で終わらせないためには、第九中学校のように、こうした取り組みを続けていくことは極めて重要であると思いました。

2点目は、これは私の個人的な意見ですが、国際的な感覚を養うために、国際的な場に日本人を送り込むことが必要と考えます。第一は、スポーツ関連の国際機関があるのですが、その幹部に日本人を送り込むことです。今、目標は35名になっております。それで平成30年度は31名の見込みです。今後改選の予定は、来年がテニス、その後は2020年に馬術、アイスホッケー、それからバドミントンと続くのですが、その国際機関の理事とか、それから副会長、会長に日本人の役員を入れること、そのために、若い人材を育成することが重要だと思えます。

それから肝心のオリンピックのほうですね。これはちょっと余談になりますが、私の1964年の東京オリンピックの思い出です。当時、大学生でして、アルバイトでIOCの委員でインド選手団長の通訳をやったのです。なので、選手村も含めていろいろなところを周り、聖火台で五輪のマークなど、現場で見たわけです。すごく感激的でした。

それで、IOCの委員は、定員が115名ですが、現在の委員はヨーロッパ47名、アジア24名、パンアメリカ20名、アフリカ15名、オセアニア5名というように、ヨーロッパ人が強いのです。それから今のバッハ会長はドイツ人です。1964年の東京オリンピックは、ブランデー会長でアメリカ人でした。その次はアイルランド、スペイン、ベルギーとずっとヨーロッパ系の人が会長職に就いているのです。今、日本人のIOCの委員はJOCの竹田恆和会長と国際体操連盟の渡辺守成会長ですが、何とかIOCの会長や副会長の要職に就くことを狙う必要があると思えます。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会というのは、そういう意味で宣伝する良い機会ではないかと思えます。会長職に就くメリットというのは、日本のプレゼンスや主張、政策を代弁することであり、特にルールづくりに大きな影響力があります。それから、情報の入手や分担金についても大いにメリットがあります。そういうこともあるので、ぜひIOCの会長職を日本人が狙うような状況になってほしいというのが私の希望です。

西川区長

ありがとうございます。最後に、高梨教育長お願いいたします。

高梨教育長

皆様のご意見をお聞きしている中で、また、区長からのご報告も含めて、2

点充実したものをつくっていきたいと思いました。

1点目は、先ほど先生方がおっしゃっていただいたように、オリンピック・パラリンピック教育について、上から押し付けるのではなく、子どもたち自身が参加するものにしていきたいと思います。積極的に関わるという意味では、先ほど大変素晴らしいお話を区長からご報告いただいたのですが、来年度、大規模リニューアルする荒川総合スポーツセンターがパラリンピック競技の公式練習会場となることは、子どもたちにとって大変貴重な機会になると思います。地元の荒川区で、パラリンピック競技の練習風景を見られることは、またない機会だと思えます。どの程度まで見学が許されるのかということはありませんけれども、今後とも区長のお力をいただきながら、多くの子どもたちが練習風景を見学し、また、外国の選手と間近で接する機会を作ることができれば良いと思います。ぜひこれから調整させていただきたいです。

2点目は、荒川区では小学1年生から英語教育に取り組んでおります。学校現場を見に行きますと、子どもたちがネイティブの先生方と受け答えをしながら、自己紹介や道案内などのデモンストレーションをやっております。これからオリンピック・パラリンピックに向けて、荒川区にも外国の方々が大勢いらっしゃると思えます。荒川区のホスピタリティをまず子どもたちから示すということで、教育委員会としても、子どもたちが何かデモンストレーションの駅の周りで外国の方々への道案内をするなど、仕掛けづくりができれば良いと考えます。

西川区長

ありがとうございます。

ただいまのところ、何かおっしゃっておきたいことがございましたら、遠慮なくご意見等いただければと思えますがいかがですか。

総務企画部長

本日はありがとうございました。オリンピック・パラリンピックに関する区の事業について、現在、総務企画課と地域文化スポーツ部が中心となって調整を進めているところでございます。本日、先生方から事業内容を検討する上で取り込むべき視点等について、非常に素晴らしいご意見をいただきました。

いただいたご意見を参考にさせていただきながら、教育委員会と密接に連携をとり、子どもたちにとって、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が大変意義のあるものとなるよう、取り組んでまいりたいと思えます。

地域文化スポーツ部長

本日はありがとうございました。先生方からいただいた多角的な、子どもたちの将来にわたるすばらしいご意見を私たちだけではなく、ぜひ全庁で共有できれば良いと思いました。また、荒川区には伝統工芸もありますし、オリンピック・パラリンピック事業を進める上でも、様々な活用ができることを先生方からおっしゃっていただきましたので、ぜひ活用していきたいと思います。

西川区長

それでは、本日、先生方からいただきました貴重なご意見を今後の教育施策に反映してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、平成30年度荒川区総合教育会議を閉会いたします。

本日は大変貴重な有益なご意見をたくさん賜りましたことに感謝を申し上げます。誠にありがとうございました。

了